

けんみんの グッド パートナー
山梨県民信用組合

2010
ディスクロージャー



ごあいさつ



皆様には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成21年度決算期(平成22年3月期)における事業内容を収めた『2010ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

さて、平成21年度の県内景気は、昨年に引き続き総じて低調に推移し、当組合の取引先である中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありました。

こうした中、当組合は地域社会・経済の発展に更なる貢献ができるよう、平成21年9月に金融機能強化法に基づく公的資金による資本支援を受けて、「経営強化計画」を策定し全役職員一丸となり、総力を挙げて金融仲介機能発揮に取り組んでまいりました。

今年度以降も、「経営強化計画」に沿って目標達成に向け全力を傾注してまいる所存です。

今後も地域になくてはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役職員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思います。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長 坂井俊次

経営理念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

経営方針

1. 法令等遵守態勢、内部管理態勢の整備・強化
1. 経営力、組織力の強化
1. 健全経営の維持・確保

私たち『けんみんのGood Partner』するために、お約束します。

● 信頼してお取引いただける信組になります

法令やルールの厳格な遵守を心掛け、顧客保護等管理方針のもと、お客様を第一に考えて業務を遂行してまいります。

● お客様の悩みをともに解決する信組になります

お客様の課題をともに考え、金融のプロとして様々なサービスを提供することで解決を目指してまいります。

● 満足を超えた感動を提供できる信組になります

サービス業であることを再認識し、お客様から「けんみんさん変わったね」と言われるサービスを提供してまいります。

当組合の概要（平成22年3月31日現在）

◇ 設立	昭和28年4月	◇ 組合員数	124,298人
◇ 本部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055)228-5151	◇ 出資金	45,245百万円
◇ 本店営業部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055)220-7800	◇ 預金	408,293百万円
◇ 店舗数	44店舗（うち1出張所）	◇ 貸出金	327,774百万円
		◇ 常勤役職員数	558人

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス(法令等遵守)とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。経営の健全性を高め、社会からの揺るぎない信用・信頼を得るうえで不可欠なものであり、社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、当組合は法令等遵守態勢の整備・強化を経営方針の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。また、年度ごとにコンプライアンス・プログラム(推進計画)を策定し、態勢の整備・強化に向か、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性のある実践に努めております。

平成21年度においては、態勢整備のため基本方針・規程等の策定や見直しを行い、職員がコンプライアンスを常に心掛ける組織風土を醸成し、強固な法令等遵守態勢の構築による自浄能力の強化を目的にコンプライアンス担当者連絡協議会を開催し、さらに事務の統一と厳正な事務処理の徹底を図るため、臨店事務指導や内部監査の強化及び内部監査の指摘事項に対する改善状況のフォローアップを行いました。

また、本部各部・全営業店は毎月コンプライアンス・リスク研修会及び四半期毎コンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しております。研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図るとともに、「お客様相談室」での相談等受付、「内部通報制度」の活用等、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取組んでおります。

適切な事務処理の実践について

『けんみんの Good Partner』であるために実践します！

1. お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守
 - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません
2. お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守
 - ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
 - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
3. お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守
 - ・ご署名・ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは（お客様にやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
 - ・新規 個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいりますが、万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 (受付時間 平日 午前9:00~午後5:30)

個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、個人情報漏洩防止対策強化のため、全部店のPC(パソコン)をハードディスクを持たないシンクライアント方式としたプライベート・ネットワーク(組合内のLAN)を構築し、各PCについて電子記録媒体によるデータの持出し・持込みができるようシステム対応を図り、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的及び技術的安全管理措置を講じ、適正に管理しております。

当組合では、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)及び個人情報保護宣言(プライバシーステートメント)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

ホームページアドレスは次ページの「ホームページのご案内」をご参照下さい。

- ◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記の連絡先までお申出ください。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 (受付時間 平日 午前9:00~午後5:30)

「地域密着型金融」の恒久的な取組み

当組合では、平成19年4月より、「地域密着型金融」を恒久的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「中小企業に適した資金供給手法の徹底」「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上に努めています。

このうち経営改善支援の取組み実績は以下のとおりです。

尚、当組合の「地域密着型金融」の取組み状況について、当組合のホームページにて開示しておりますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

ホームページアドレスは下記の「ホームページのご案内」をご参照下さい。

経営改善支援の取組み実績

【21年度（21年4月～22年3月）】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	う ち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 数 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	α のうち再生計画を策定した先数 δ			
						経営改善支援取組み率 $= \alpha/A$	ラントップ率 $= \beta/\alpha$	再生計画策定率 $= \delta/\alpha$
正常先 ①	4,934	40		38	2	0.8%	5.0%	
要注 意先 うちその他の要注 意先 ②	437	126	3	113	39	28.8%	2.4%	31.0%
うち要管理先 ③	71	6	0	4	3	8.5%	0.0%	50.0%
破綻懸念先 ④	271	7	1	3	2	2.6%	14.3%	28.6%
実質破綻先 ⑤	541	1	0	0	0	0.2%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	275	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計 (②～⑥の計)	1,595	140	4	120	44	8.8%	2.9%	31.4%
合計	6,529	180	4	158	46	2.8%	2.2%	25.6%

ホームページのご案内

当組合のホームページにおいて、経営に関する情報を随時公表することにより経営の透明性を確保するとともに、各種の情報をタイムリーにお届けしております。

また、地域の商工会などにもリンクしており、地域情報も即座に見ることができますので、お気軽にご利用ください。

《掲載内容》

- ◆当組合概要
- ◆商品案内
- ◆地域貢献活動
- ◆インターネット・モバイルバンキング
- ◆手数料一覧
- ◆金利情報
- ◆採用情報
- ◆店舗一覧
- ◆トピックス
- ◆大切なお知らせ
- ◆ディスクロージャー
- ◆Q&A
- ◆個人情報保護関連
- ◆金融商品等勧誘方針
- ◆地域密着型金融取組み状況
- など

[ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>]

ご意見・ご相談等について

当組合では、お客さまからのご相談、ご意見、および苦情等に関する相談にお応えするため、コンプライアンス統括部内にお客様相談室を設置しております。

当組合業務に関するご相談、当組合へのご意見等がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

《お客様相談室連絡先》

フリーダイヤル 0120-117-786
受付時間 平日 午前9:00～午後5:30

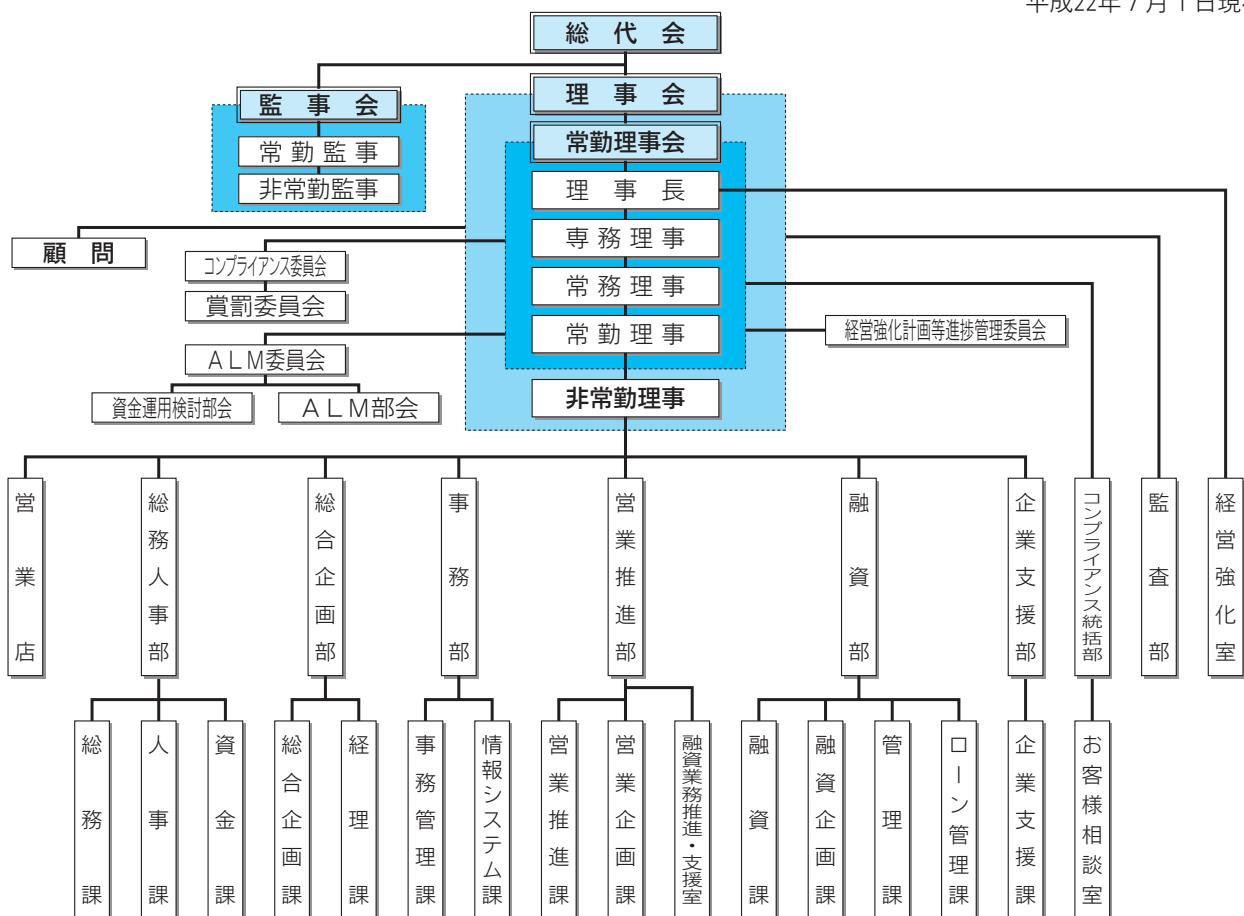
また、平成21年12月に施行された「中小企業等金融円滑化法」に基づく取組みとして、中小規模事業者の皆さま及び住宅ローンをご利用のお客様からの新規融資や貸付条件の変更等に関する苦情相談を受け付ける窓口として、下記専用フリーダイヤルを設置しております。

金融円滑化への取組み強化に関する《苦情相談専用連絡先》

フリーダイヤル 0120-305-338
受付時間 平日 午前9:00～午後5:30

組織図

平成22年7月1日現在



役員一覧 (平成22年7月1日現在)

常勤

理 事 長	坂 井 俊 次
専務理事	後 澤 壽
常務理事	大久保 良泰
理 事	望 月 昭彦
理 事	小笠原 久能
監 事	深 澤 獢
理 事	秋 山 勉
理 事	天 野 雄
理 事	内 田 洋
理 事	内 田 進
監 事	齋 藤 茂
監 事	中 込 純
員外監事	長 田 正 三

非常勤

沿革

昭和28年5月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町53番地にて営業開始
昭和33年12月	甲府市相生町53番地より、甲府市桜町13番地に事務所移転
昭和60年8月	信組共同センターに加入
平成15年1月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成16年2月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
平成18年9月	韮崎市商工会と風林火山ビジネスネット業務委託契約を締結
平成20年6月	坂井俊次理事長就任
平成20年11月	本店営業部が甲府市中央一丁目18番6号から甲府市相生一丁目2番34号に移転
平成21年9月	「経営強化計画」発表
平成21年10月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目18番6号に開設

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (1) 預 金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (2) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、
外国送金業務を取扱っております。

F. 附帯業務

- (1) 債務の保証業務
- (2) 有価証券の貸付業務
- (3) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (4) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (5) 株式払込みの受入業務
- (6) 貸金庫業務

地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

当組合は本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元に還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

◆ 「預金・積金・出資金」の額

※計数は全て平成22年3月31日現在

- 預金・積金 …… 408,293 百万円（預金者数 361,900 人）
- 普通出資金 …… 16,345 百万円（組合員数 124,298 人）

預
金
・
積
金
・
出
資
金

ご
融
資
金

お客さま・組合員の皆さん

① 当組合では、地域のお客様から大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。
また、パソコンあるいは携帯電話を使用したインターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いもご用意しております。

② お客様からお預けいただいた資金を、地元の皆様への円滑な資金供給（ご融資）という形で地元に還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう役職員一丸となり、事業を推進しております。
また、地域の中小企業および個人のお客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しております。

山梨県民信用組合

◆ 相談活動

●総合相談センター『パートナーズ』の開設

当組合では、平成21年10月にお客様のあらゆる相談窓口として総合相談センター『パートナーズ』を開設いたしました。ローン・年金等の相談受付の他、ビジネスマッチングなど中小規模事業者さま向け経営相談等、さまざまなお手伝いをさせていただいております。

また、ご相談の内容により、『パートナーズ』が橋渡し役となって、地域の各種団体や専門家等へのお取次ぎ、紹介等を行うとともに、お客様のサービス向上、中小規模事業者さま向け融資の拡大及び営業店業務のバックアップにも努めしております。

営業時間は平日9時から17時30分まで、水・金曜日は20時までとなっておりますので、お仕事帰りにも気軽に立ち寄り下さい。

◆社会的・文化的地域貢献活動

●地域行事への参加・協賛、イベント等の開催

当組合では、各地域の行事に積極的に参加・協賛するなど地域に密着した活動を行っております。平成21年度も、「甲府大好き祭り」のダンスパレードや、「都留市八朔祭」での大名行列などに参加しました。

また、各地において、少年野球・バーレーボール、ゲートボール大会等を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。

●「しんくみの日」週間（9月1日～7日）の社会貢献活動

《各店舗周辺の公共施設等清掃活動》

平成21年9月3日(木)に実施した甲府駅前平和通りの歩道及び歩道橋の清掃をはじめ、各店舗とも平成21年9月1日～7日に掛けて、営業店周辺の公園・歩道・歩道橋・駅・公共施設等の清掃活動を実施し、580名の役職員が参加しました。

《献血運動(役職員及び組合員等)》

平成21年8月～9月の二ヶ月間にわたり、営業店への献血車配置(4店舗)、献血ルーム、市町村等の主催による献血活動などに役職員及び組合員合計207名が参加しました。

また、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広く皆様に知っていたくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。

◆年金活動

公的年金の振込口座を指定していただいているお客様へのサービス業務は当組合の重要な業務と位置づけております。

● 年金受取先の推移

平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
38,726	38,891	38,822

●年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

シアワセナ ロウゴニ

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル 0120-487-652により「年金相談」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

※当組合での公的年金のお受取りを予約された方には、請求予定期にお手続きのご案内をいたします。

また、予約をされた方には、プレゼントを用意しております。

※当組合で公的年金をお受取りのお客様への主なサービス

- ・お誕生日にプレゼントを進呈
- ・定期預金の金利優遇……………金利優遇の定期預金をご利用いただけます。
- ・消費者ローン(バックアップ)の金利優遇………同居のご家族を含め、消費者ローン(バックアップ)の金利を優遇しております。

総代会について

1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数(200人)を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は、3年です。
- ・総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区(6区)ごとに定められています。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35~40名	25~30名	20~25名	15~20名	10~15名	15~20名	120~150名

(2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

3. 第57期通常総代会の決議事項

平成22年6月25日に第57期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第57期損失処理(案)承認の件
- ・第2号議案 第58期事業計画(案)承認の件
- ・第3号議案 定款の一部改正の件
- ・第4号議案 組合員の法定脱退に関する件
- ・第5号議案 理事の任期満了による改選の件

● 平成21年度 事業概況等

ここに第57期決算を終了しましたので、概況のご報告を申し上げます。

平成21年度においては、わが国経済の景気悪化の影響から、当組合の主たる営業地域である山梨県内の経済状況も、総じて低調に推移しました。年度末において、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられたものの消費の不振が続いたこと、また、設備投資においても抑制の状況が続いたことなど、業種等にはらつきがあるものの、中小規模事業者の景況感は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当組合はこれまで以上に適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人のお客様に対する信用供与の維持・拡大と各種サービスの向上を図るため、全国信用協同組合連合会(以下、「全信組連」という)に資本支援の要請を行いました。これを受け、全信組連は金融機能強化法に基づく公的資金を活用した資本支援を行うことを決定し、当組合は、平成21年9月末に全信組連より、当該公的資金による450億円の資本支援を受けました。その際、策定し公表いたしました経営強化計画に基づき、営業推進体制の確立・強化を図るとともに、同計画に掲げた各種施策の早期実現に向けて、役職員一丸となって取組んでまいりました。

この結果、平成22年3月末の業績は、預金積金につきましては、平成21年度における店舗統廃合の影響などを主な要因として、前期比136億54百万円減少の4,082億93百万円となりました。貸出金につきましては、経営強化計画に基づいた中小規模事業者への積極的な資金供給に取組んだことなどから、前期比49億99百万円増加の3,277億74百万円となりました。

収益面につきましては、期中において資金需要の低迷が続いたことから、貸出金残高が低調に推移したこと、および変動金利型貸出金の基準金利低下に伴い貸出金利回りが低下したことなどにより、貸出金利息収益が減少したものの、店舗統廃合や人員削減などの経費削減に努めたこと、および預本金利低下により預金積金利息が減少したことなどから、業務純益は前期を上回る33億95百万円、コア業務純益は22億14百万円となりました。

しかし、経営効率化のため重複店舗の店舗統廃合を実施したことなどから、固定資産の減損会計への対応による減損損失2億48百万円、および経営強化計画に則り不良債権の予防的引当に努め、119億64百万円の貸出金償却並びに個別貸倒引当金繰入を実施したことなどにより、最終的に当期純損失85億86百万円となりました。

今期の損失金および前期までの繰越損失金は、資本支援により全額解消となりましたが、当期の出資金に対する配当につきましては、協同組織金融機関の法令・会計上の規定により、無配とさせていただきます。何卒、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

自己資本比率に関しましては、組合員の皆様から多大なるご支援を頂いたこと、および資本支援を受けたことから、18.64%と大きく改善しております。組合員の皆様のご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げる次第であります。

当組合は、経営強化計画に基づいた様々な施策を実践していくことで、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域とともに再生・活性化する地域密着型金融を推し進め、今後とも当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ概況の報告といたします。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
(資産の部)		
現金	11,143,625	5,882,884
預け金	77,498,183	72,415,116
商品有価証券	—	—
有価証券	41,067,553	69,404,882
国債	9,173,641	17,407,550
地方債	7,426,634	7,527,142
社債	15,757,474	15,972,434
株式	553,213	339,907
その他の証券	8,156,589	28,157,847
貸出金	322,775,201	327,774,354
割引手形	2,228,724	1,930,871
手形貸付	63,340,397	67,809,201
証書貸付	248,346,018	249,870,847
当座貸越	8,860,061	8,163,433
外国為替	—	—
その他資産	5,433,998	5,069,749
未決済為替貸	23,009	23,967
全信組連出資金	1,555,000	1,555,000
前払費用	673	153
未収収益	1,546,904	895,029
その他の資産	2,308,410	2,595,599
有形固定資産	10,695,953	10,244,240
建物	2,925,521	2,680,720
土地	6,070,161	5,725,577
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	1,700,270	1,837,942
無形固定資産	63,154	66,161
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
その他の無形固定資産	63,154	66,161
繰延税金資産	1,051,085	1,324,257
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	5,579,418	4,334,535
貸倒引当金	△ 23,804,808	△ 29,916,169
(うち個別貸倒引当金)	△ 19,354,664	△ 26,641,340
その他の引当金	△ 1,000	△ 1,000
資産の部合計	451,502,365	466,599,014

科目	平成20年度	平成21年度
(負債の部)		
預金積金	421,947,925	408,293,051
当座預金	2,738,786	4,824,820
普通預金	111,728,230	112,102,671
貯蓄預金	247,363	209,039
通知預金	3,010,103	219,579
定期預金	274,293,586	263,616,130
定期積金	29,006,689	26,012,637
その他の預金	923,165	1,308,172
譲渡性預金	—	—
借用金	12,000,000	6,000,000
当座借越	12,000,000	6,000,000
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,561,069	1,559,385
未決済為替借	76,875	64,173
未払費用	664,793	482,171
給付補てん備金	53,422	62,100
未払法人税等	30,238	43,663
前受収益	189,395	189,712
払戻未済金	182,534	50,007
職員預り金	255,305	244,246
その他の負債	108,505	423,310
賞与引当金	71,615	60,593
退職給付引当金	963,449	—
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	320,413	318,591
債務保証	5,579,418	4,334,535
負債の部合計	442,443,891	420,566,157
(純資産の部)		
出資金	22,793,992	45,245,101
普通出資金	16,393,992	16,345,101
優先出資金	6,400,000	28,900,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	22,500,000
資本準備金	—	22,500,000
利益剰余金	△ 13,888,816	△ 22,471,755
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△ 13,888,816	△ 22,471,755
特別積立金	—	—
当期末処理損失金	13,888,816	22,471,755
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	8,905,175	45,273,345
その他有価証券評価差額金	△ 408,232	202,034
土地再評価差額金	561,531	557,475
評価・換算差額等合計	153,298	759,510
純資産の部合計	9,058,474	46,032,856
負債及び純資産の部合計	451,502,365	466,599,014

※ 貸借対照表の注記事項は、10・11ページに記載しております。

貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 505百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 864百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号） | |
| 第2条第3号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は▲508百万円であります。 | |
- (2) 旧やまみみ信用組合の土地の再評価
- | | |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月25日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 576百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,134百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号） | |
| 第2条第3号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。 | |
| 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は▲666百万円であります。 | |
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|-----|---|-----|
| 建物 | 15年 | ～ | 50年 |
| 動産 | 3年 | ～ | 20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,518百万円であります。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に属する額を計上しております。
8. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は8,552百万円となっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 256百万円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 30百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 8,608百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,868百万円、延滞債権額は62,657百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,151百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,280百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,957百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しております。

18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は1,930百万円であります。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	30,000百万円
	有価証券	一千万円

担保資産に対応する債務	借用金	6,000百万円
	上記のほか、公金取扱いのため63百万円、為替取引のため10,000百万円を担保として提供しております。	

20. 出資1口当たりの純資産額

▲719円91銭

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当組合は、各種リスクを適切に把握し、その対応を協議するため、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、協議結果を常勤理事会に報告し、常勤理事会は、必要に応じて協議のうえ、対策を講じています。

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がモニタリングを実施し、定期的にALM委員会に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務人事部（資金課）が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことととともに、定期的にALM委員会に報告しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、具体的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析やVAR分析等を実施し、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に則り、行っております。

このうち、総務人事部（資金課）では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した調達の長短バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、満期のある預け金、定期性預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困

難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	72,415	72,621	206
(2)有価証券	69,159	68,412	▲747
満期保有目的の債券	37,803	37,258	▲545
その他有価証券	31,355	31,153	▲202
(3)貸出金（＊1）	327,774	303,563	▲24,211
貸倒引当金（＊2）	29,916	—	—
金融資産計	466,599	441,847	▲24,752
（1）預金積金	408,293	408,024	▲269
（2）借用金	6,000	6,000	—
金融負債計	420,566	420,297	▲269

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

【金融負債】

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（2）借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	245
組合出資金（＊3）	1,559
合 計	1,804

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式について39千円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握するところが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

（1）売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

（2）満期保有目的の債券（単位：百万円）

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債 3,614	3,652	37
地 方 債 2,062	2,094	32
社 債 5,105	5,180	75
そ の 他 16,885	17,099	214
小 計 27,667	28,026	359

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債 —	—	—
地 方 債 —	—	—
社 債 700	698	▲1
そ の 他 9,436	8,533	▲903
小 計 10,136	9,231	▲905
合 計 37,803	37,258	▲545

（注1）時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。

（3）子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

（4）その他有価証券（単位：百万円）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計 上 額	取得原価	評価差額
株 式 —	—	—
債 券 20,170	19,681	489
国 債 5,710	5,592	117
地 方 債 5,465	5,290	174
社 債 8,995	8,797	197
そ の 他 402	400	2
小 計 20,573	20,081	491

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計 上 額	取得原価	評価差額
株 式 94	105	▲10
債 券 9,254	9,379	▲125
国 債 8,082	8,179	▲96
地 方 債 —	—	—
社 債 1,171	1,199	▲28
そ の 他 1,432	1,587	▲154
小 計 10,782	11,072	▲289
合 計 31,355	31,153	202

（注1）貸借対照表計上額は、株式について当該事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,846百万円	125百万円	25百万円

26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	245百万円
（店頭売買取引を除く）	

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券 6,467	17,019	13,459	3,961	
国 債 3,816	2,559	7,070	3,961	
地 方 債 749	3,671	3,105	—	
社 債 1,900	10,788	3,283	—	
そ の 他 2,200	19,921	779	4,000	
合 計 8,667	36,940	14,238	7,961	

28. 金銭の信託の取扱いはありません。

29. 消費貸借契約、使用貸借及び賃貸借契約により貸し付けてある有価証券はありません。

30. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,087百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 緑延税金資産及び緑延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産	貸倒引当金損金算入限度額超過額	537百万円
	退職給付引当金損金算入限度額超過額	43
	未収利息有税	713
	その他	31
緑延税金資産合計		1,324

緑延税金負債	—
固定資産圧縮積立額	—
その他	—
緑延税金負債合計	—
緑延税金資産の純額	1,324百万円

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
経常収益	10,115,545	9,194,812
資金運用収益	9,542,069	8,562,416
貸出金利息	8,114,212	7,268,826
預け金利息	801,101	492,060
有価証券利息配当金	557,905	739,317
その他の受入利息	68,851	62,211
役務取引等収益	514,592	492,975
受入為替手数料	245,790	224,497
その他の役務収益	268,802	268,477
その他業務収益	29,020	31,586
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	96	5,816
その他の業務収益	28,924	25,770
その他経常収益	29,862	107,833
株式等売却益	—	38,413
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	29,862	69,420
経常費用	14,976,367	18,262,531
資金調達費用	1,294,122	832,875
預金利息	1,222,801	785,305
給付補てん備金繰入額	42,195	44,518
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	27,795	1,658
その他の支払利息	1,328	1,393
役務取引等費用	761,352	809,468
支払為替手数料	84,880	78,431
その他の役務費用	676,472	731,037
その他業務費用	687,599	796
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	287
国債等債券償却	686,327	—
その他の業務費用	1,271	509
経常費	5,866,947	5,223,310
人件費	3,600,894	3,087,359
物件費	2,154,901	2,023,926
税金	111,151	112,024
その他経常費用	6,366,346	11,396,080
貸倒引当金繰入額	4,397,890	8,111,368
貸出金償却	1,603,246	2,678,231
株式等売却損	—	25,069
株式等償却	211,424	39
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	11,190	10,906
その他の経常費用	142,594	570,463
経常損失	4,860,822	9,067,718
特別利益	811,362	521,579
固定資産処分益	4,425	614
償却債権取立益	805,977	519,535
その他の特別利益	960	1,429
特別損失	647,369	256,886
固定資産処分損	25,363	6,071
減損損失	486,729	248,452
その他の特別損失	135,276	2,362
税引前当期純損失	4,696,828	8,803,025

科目	平成20年度	平成21年度
法人税・住民税及び事業税	59,230	58,962
法人税等調整額	179,966	△ 274,994
法人税等合計	239,197	△ 216,031
当期純損失	4,936,026	8,586,994
前期繰越金	△ 8,972,772	△ 13,888,816
土地再評価差額金取崩額	19,981	4,055
当期末処理損失金	13,888,816	22,471,755

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純損失 523円79銭
 3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産 12カ所	所有不動産	111,712
甲府市外	" 14カ所	"	72,526
甲府市外	営業用店舗 1カ所	事業用不動産	64,213
		合計	248,452

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店舗を、遊休資産を各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてあります。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、遊休資産26カ所(うち当年度廃止店舗3カ所)ならびに営業用店舗1カ所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額248,452千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

なお、営業用店舗及び当年度廃止店舗については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.960%で割り引いて算定しております。

損失金処理計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
当期末処理損失金	13,888,816	22,471,755
これを次のとおり処理いたします。		
特別積立金取崩額	—	—
利益準備金取崩額	—	—
資本準備金取崩額	—	22,471,755
次期繰越金	△ 13,888,816	—

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月25日

山梨県民信用組合

理事長

坂井俊次



法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。
--

経費の内訳 (単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
人件費	3,600,894	3,087,359
報酬給料手当	2,870,249	2,520,338
賞与引当金純繰入額	71,615	△ 11,022
退職給付費用(勤務費用等)	305,435	282,395
社会保険料等	353,594	295,648
物件費	2,154,901	2,023,926
事務費	797,524	797,405
固定資産費	367,822	348,923
事業費	142,572	126,076
人事厚生費	38,440	37,117
減価償却費	408,674	347,153
その他	399,869	367,250
税金	111,151	112,024
経費合計	5,866,947	5,223,310

粗利益 (単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	9,542,069	8,562,416
資金調達費用	1,294,122	832,875
資金運用収支	8,247,947	7,729,540
役務取引等収益	514,592	492,975
役務取引等費用	761,352	809,468
役務取引等収支	△ 246,759	△ 316,493
その他業務収益	29,020	31,586
その他業務費用	687,599	796
その他業務収支	△ 658,579	30,790
業務粗利益	7,342,608	7,443,837
業務粗利益率	1.59%	1.67%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益 (単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
業務純益	1,752,810	3,395,842

自己資本の状況 (単位:百万円)

項目 (自己資本)	平成20年度	平成21年度	項目 (リスク・アセット等)	平成20年度	平成21年度
出資金	22,793	45,245	資産(オン・バランス)項目	250,004	235,062
非累積的永久優先出資	6,400	28,900	オフ・バランス取引等項目	4,205	3,226
優先出資申込証拠金	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,591	15,197
資本準備金	—	28	信用リスク・アセット調整額	—	—
その他資本剰余金	—	—	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
利益準備金	—	—	リスク・アセット等計(F)	270,801	253,486
特別積立金	—	—			
次期繰越金	△ 13,888	—			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
基本的項目計(A)	8,905	45,273			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	396	394			
一般貸倒引当金	4,450	3,274			
負債性資本調達手段等	—	—			
補完的項目不算入額(△)	2,757	1,690			
補完的項目計(B)	2,089	1,978			
自己資本総額(A)+(B)=(C)	10,994	47,251			
控除項目(D)	—	—			
自己資本額(C)-(D)=(E)	10,994	47,251			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額を記載しておりません。特例を考慮しない場合の金額は、平成20年度は408百万円、平成21年度は該当ございません。

1. 自己資本調達手段の概要(平成21年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金および上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、平成21年9月末に全国信用協同組合連合会より、金融機能強化法に基づく公的資金を活用した450億円の資本支援を受けたことなどから、前期末と比較すると大きく改善しており、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	第53期 平成17年度	第54期 平成18年度	第55期 平成19年度	第56期 平成20年度	第57期 平成21年度
経常収益	11,133,919	11,024,493	10,838,205	10,115,545	9,194,812
経常利益	△4,003,920	△667,482	△11,082,007	△4,860,822	△9,067,718
当期純利益	△7,108,947	△128,525	△10,529,542	△4,936,026	△8,586,994
預金積金残高	502,771,538	492,770,266	463,678,911	421,947,925	408,293,051
貸出金残高	342,914,739	342,976,983	329,678,880	322,775,201	327,774,354
有価証券残高	34,790,108	33,085,411	36,242,698	41,067,553	69,404,882
総資産額	537,416,956	517,246,174	487,657,016	451,502,365	466,599,014
純資産額	13,686,640	13,834,924	14,030,008	9,058,474	46,032,856
自己資本比率(単体)	4.80 %	4.89 %	5.32 %	4.06 %	18.64 %
出資総額	17,557,459	17,594,441	22,833,428	22,793,992	45,245,101
出資総口数	17,557,459 口	17,594,441 口	20,133,428 口	20,093,992 口	22,295,101 口
出資に対する配当率及び配当金	— % —				
職員数	772 人	719 人	700 人	634 人	552 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

3. 職員数については、平成21年度より、期末日付で退職した職員を含めず表示しております。

組合員の推移 (単位：人)

区分	平成20年度末	平成21年度末
個人	117,832	116,764
法人	7,625	7,534
合計	125,457	124,298

総資産利益率 (単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△ 1.03	△ 2.02
総資産当期純利益率	△ 1.04	△ 1.91

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	20年度	460,697	9,542,069	2.07
	21年度	444,943	8,562,416	1.92
うち 貸出金	20年度	323,647	8,114,212	2.50
	21年度	311,142	7,268,826	2.33
うち 預け金	20年度	94,346	801,101	0.84
	21年度	83,572	492,060	0.58
うち 有価証券	20年度	41,032	557,905	1.35
	21年度	48,668	739,317	1.51
資金調達勘定	20年度	452,320	1,294,122	0.28
	21年度	412,852	832,875	0.20
うち 預金積金	20年度	446,842	1,264,997	0.28
	21年度	412,160	829,823	0.20
うち 譲渡性預金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
うち 借用金	20年度	5,203	27,795	0.53
	21年度	416	1,658	0.39

役務取引の状況 (単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	514,592	492,975
受入為替手数料	245,790	224,497
その他の受入手数料	268,802	268,477
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	761,352	809,468
支払為替手数料	84,880	78,431
その他の支払手数料	532,389	597,881
その他の役務取引等費用	144,083	133,155

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△ 664	△ 979,653
支払利息の増減	12	△ 461,247

総資金利鞘等 (単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回り(a)	2.07	1.92
資金調達原価率(b)	1.58	1.46
総資金利鞘(a)-(b)	0.49	0.46

その他の業務収益 (単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	96	5,816
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	28,924	25,770
その他業務収益合計	29,020	31,586

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当たりの預金残高	8,611	9,279
1店舗当たりの貸出金残高	6,587	7,449

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当たりの預金残高	665	739
職員1人当たりの貸出金残高	509	593

有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有価証券	20年度末	41,067	39,819 △ 1,248
	21年度末	69,404	69,061 △ 343
金銭の信託	20年度末	—	—
	21年度末	—	—
デリバティブ等商品	20年度末	—	—
	21年度末	—	—

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買價格等、公募債については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合せた商品です。

預貸率及び預証率 (単位: %)

区分	平成20年度	平成21年度
預貸率	(期末)	76.49
	(期中)	72.42
預証率	(期末)	9.73
	(期中)	9.18

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	120,666	27.00	115,029	27.90
定期性預金	326,175	72.99	297,130	72.09
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	446,842	100.00	412,160	100.00

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	373,193	88.44	352,955	86.44
法人	48,754	11.55	55,337	13.55
一般法人等	34,683	8.21	40,652	9.95
金融機関	235	0.05	256	0.06
公金	13,834	3.27	14,428	3.53
合計	421,947	100.00	408,293	100.00

決済用預金残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
決済用預金残高	15,285	14,092

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
財形貯蓄残高	1,432	1,423

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利預金	273,927	263,329
変動金利預金	366	287
合計	274,293	263,616

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	2,665	0.82	1,870	0.60
手形貸付	63,656	19.66	58,874	18.92
証書貸付	248,491	76.77	241,869	77.73
当座貸越	8,833	2.72	8,528	2.74
合 計	323,647	100.00	311,142	100.00

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	208,175	64.49	216,942	66.18
設備資金	114,599	35.50	110,831	33.81
合 計	322,775	100.00	327,774	100.00

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	9,436	22.99	11,192	22.99
地 方 債	7,083	17.26	7,350	15.10
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	14,614	35.61	15,474	31.79
株 式	669	1.63	546	1.12
外 国 証 券	5,490	13.38	11,191	22.99
そ の 他 の 証 券	3,738	9.11	2,912	5.98
合 計	41,032	100.00	48,668	100.00

貸出金利区分別残高 (単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利貸出	195,460	208,521
変動金利貸出	127,314	119,252
合 計	322,775	327,774

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	20年度末	300	4,920	2,840	1,111
	21年度末	3,816	2,559	7,070	3,961
地 方 債	20年度末	—	3,770	3,655	—
	21年度末	749	3,671	3,105	—
短期社債	20年度末	—	—	—	—
	21年度末	—	—	—	—
社 債	20年度末	899	9,788	5,068	—
	21年度末	1,900	10,788	3,283	—
株 式	20年度末	553	—	—	—
	21年度末	339	—	—	—
外国証券	20年度末	—	298	1,001	4,000
	21年度末	2,200	19,921	779	4,000
その他の証券	20年度末	2,857	—	—	—
	21年度末	1,256	—	—	—
合 計	20年度末	4,611	18,778	12,566	5,111
	21年度末	10,264	36,940	14,238	7,961

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	20年度末	13,230	4.09
	21年度末	11,674	3.56
有価証券	20年度末	208	0.06
	21年度末	197	0.06
動産	20年度末	0	0.00
	21年度末	54	0.01
不動産	20年度末	184,014	57.01
	21年度末	176,681	53.90
その他	20年度末	208	0.06
	21年度末	258	0.07
小計	20年度末	197,662	61.23
	21年度末	188,866	57.62
信用保証協会・信用保険	20年度末	34,204	8.83
	21年度末	32,960	10.05
保証	20年度末	29,169	9.03
	21年度末	28,083	8.56
信用	20年度末	61,738	15.85
	21年度末	77,863	23.75
合計	20年度末	322,775	100.00
	21年度末	327,774	100.00

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業種別	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	31,032	9.61	31,276	9.54
農業	2,796	0.86	2,715	0.82
林業	56	0.01	67	0.02
漁業	109	0.03	110	0.03
鉱業	271	0.08	298	0.09
建設業	40,545	12.56	38,659	11.79
電気・ガス・熱供給・水道業	381	0.11	440	0.13
情報通信業	409	0.12	419	0.12
運輸業	6,443	1.99	6,454	1.96
卸売・小売業	22,894	7.09	23,684	7.22
金融・保険業	2,449	0.75	2,476	0.75
不動産業	29,029	8.99	30,499	9.30
各種サービス	32,274	9.99	33,038	10.07
その他の産業	3,849	1.19	3,779	1.15
小計	172,541	53.45	173,920	53.06
地方公共団体	37,735	11.69	48,694	14.85
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	112,498	34.85	105,159	32.08
合計	322,775	100.00	327,774	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	12,738	24.89	11,712	25.08
住宅ローン	38,433	75.10	34,972	74.91
合計	51,171	100.00	46,684	100.00

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	4,450	△ 277	3,274	△ 1,175
個別貸倒引当金	19,354	3,811	26,641	7,286
合計	23,804	3,534	29,916	6,111

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	1,603	2,678

内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	2,329	1,917
(株)商工組合中央金庫	291	148
(株)日本政策金融公庫	3,119	2,359
㈱住宅金融支援機構	22,271	19,084
財年金住宅福祉協会	776	656
その他の	748	716
合計	29,534	24,880

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
送金 振込	306,822	213,932	261,176	187,119
他の金融機関向け 他の金融機関から	469,055	219,619	447,952	240,075

証券業務

【公共債引受業務】……該当事項はありません

【公共債窓販業務】……該当事項はありません

当組合の子会社

該当事項はありません

国際業務 (単位：千ドル)

【外国為替取扱高】

区分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	148	1,543	84	1,002
貿易外	117	1,354	97	9,268

【外貨建資産残高】……該当事項はありません

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成20年度	15,530	12,758	2,772	100.00
	平成21年度	14,868	11,469	3,398	100.00
延滞債権	平成20年度	63,570	42,798	16,112	92.67
	平成21年度	62,657	36,102	21,850	92.49
3ヶ月以上延滞債権	平成20年度	1,467	808	175	67.05
	平成21年度	1,151	621	152	67.20
貸出条件緩和債権	平成20年度	5,788	1,106	691	31.06
	平成21年度	6,280	905	1,523	38.68
合計	平成20年度	86,356	57,471	19,752	89.42
	平成21年度	84,957	49,100	26,925	89.48

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	56,657	41,925	14,732	56,657	100.00	100.00
	平成21年度	57,763	37,248	20,515	57,763	100.00	100.00
危険債権	平成20年度	23,969	14,687	4,595	19,283	80.44	49.51
	平成21年度	21,683	11,677	5,299	16,977	78.29	52.96
要管理債権	平成20年度	7,255	1,915	867	2,782	38.34	16.23
	平成21年度	7,432	1,527	1,675	3,203	43.10	28.37
不良債権計	平成20年度	87,883	58,528	20,195	78,723	89.57	68.79
	平成21年度	86,879	50,453	27,490	77,943	89.71	75.46
正常債権	平成20年度	242,247					
	平成21年度	247,365					
合計	平成20年度	330,130					
	平成21年度	334,245					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制（定性的な開示事項）

● 自己資本調達手段の概要

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先及び破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートジャーナーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I） ◇ムードィーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取組んでおります。但し、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を適用する場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

バーゼルⅡにおいて定められている信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定を行っております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーナーの種類に偏ることなく分散されております。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
該当事項はありません。

● 証券化工クスポートナーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合は、証券化工クスポートナーは投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものはありません。また、投資家といたしまして、保有している当該証券化工クスポートナーは、運用資産の一部に証券化取引を組み込んだ投資信託商品を購入しております。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の内容、時価把握を行うとともに、一定基準以上の価格の下落など必要に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。(ただし、平成21年度末においては、当該証券化工クスポートナーは保有しておりません)

(2) 証券化工クスポートナーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

(4) 証券化工クスポートナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化工クスポートナーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター (R&I)

◇株式会社日本格付研究所 (JCR)

◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

● オペレーション・リスクに関する事項

当組合では、オペレーション・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーション・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、態勢の整備を図っております。

これらリスクに関しましては、ALM部会等において協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会等において経営陣に報告するなど、態勢の強化に努めております。

※オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・当組合は基礎的手法を採用しております。

● 出資その他これに類するエクスポートナー又は株式等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

● 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づき算定しております。

○ 計測手法 金利ラダー方式

○ コア預金

・対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）

・算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、
③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。

※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。

・満期：2.5年一括

○ 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債

○ 金利ショック幅 99または1パーセンタイル値

○ リスク計測の頻度 四半期毎

リス ク 管 理 体 制（定量的な開示事項）

● 自己資本の構成に関する事項

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	254,209	10,168	238,288	9,531
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	254,198	10,167	238,288	9,531
(i) ソブリン向け	1,869	74	1,642	65
(ii) 金融機関向け	16,588	663	19,549	781
(iii) 法人等向け	62,580	2,503	62,135	2,485
(iv) 中小企業等・個人向け	58,956	2,358	55,231	2,209
(v) 抵当権付住宅ローン	4,949	197	4,486	179
(vi) 不動産取得等事業向け	13,765	550	15,997	639
(vii) 三月以上延滞等	61,823	2,472	48,236	1,929
(viii) その他の	33,664	1,346	31,009	1,240
② 証券化エクスポージャー	10	0	—	—
口. オペレーショナル・リスク	16,591	663	15,197	607
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+口）	270,801	10,832	253,486	10,139

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 上記の「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクspoージャーです。具体的には、取立未済手形、出資等のエクspoージャー、名寄せ後1億円超のエクspoージャーなどが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高・業種別・地域別・残存期間別

(単位：百万円)

業種区分 地域区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、貸出金に準ずる資産、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券 (残高部分)		デリバティブ取引			
		20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度		
製造業	36,243	36,478	35,249	35,167	993	1,310	—	—	9,032	8,903	
農業	4,301	4,023	4,301	4,023	—	—	—	—	1,395	1,124	
林業	136	148	136	148	—	—	—	—	24	26	
漁業	111	115	111	115	—	—	—	—	103	105	
鉱業	1,474	1,491	1,474	1,491	—	—	—	—	4	37	
建設業	45,958	43,790	45,958	43,790	—	—	—	—	11,680	12,955	
電気、ガス、熱供給、水道業	636	1,181	636	681	—	500	—	—	50	56	
情報通信業	812	822	412	421	399	400	—	—	21	13	
運輸業	7,895	7,866	7,292	7,252	602	614	—	—	1,129	1,187	
卸売・小売業	31,594	31,847	30,153	30,429	1,440	1,417	—	—	8,243	8,198	
金融、保険業	12,036	31,928	2,557	2,607	9,478	29,321	—	—	498	468	
不動産業	33,821	36,632	33,621	35,432	200	1,200	—	—	18,247	18,639	
各種サービス業	43,853	44,017	43,211	43,231	641	786	—	—	9,966	9,139	
国・地方公共団体等	63,802	82,450	37,873	49,308	25,929	33,141	—	—	—	—	
個人	82,267	75,484	82,267	75,484	—	—	—	—	13,130	12,044	
その他	110,050	97,727	4,872	4,658	29	32	—	—	405	464	
業種別合計	474,994	496,006	330,130	334,245	39,716	68,724	—	—	73,934	73,366	
国内	467,709	468,280	330,130	334,245	32,431	40,998	—	—	73,934	73,366	
国外	7,285	27,726	—	—	7,285	27,726	—	—	—	—	
地域別合計	474,994	496,006	330,130	334,245	39,716	68,724	—	—	73,934	73,366	
1年以下	100,404	129,811	99,203	121,143	1,200	8,667	—	—	—	—	
1年超3年以下	46,583	48,018	34,809	31,922	11,774	16,096	—	—	—	—	
3年超5年以下	35,506	43,528	28,503	22,684	7,003	20,844	—	—	—	—	
5年超7年以下	33,927	32,288	23,005	24,687	10,921	7,601	—	—	—	—	
7年超10年以下	42,475	47,623	40,831	40,986	1,644	6,636	—	—	—	—	
10年超	105,065	96,861	99,954	88,899	5,111	7,961	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	108,971	96,957	3,823	3,920	—	—	—	—	—	—	
その他	2,059	916	—	—	2,059	916	—	—	—	—	
残存期間別合計	474,994	496,006	330,130	334,245	39,716	68,724	—	—	—	—	

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーのことです。
4. 地域別に記載されてあります国外のエクspoージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の状況(P.17)をご参照ください

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度		
製造業	1,190	1,548	1,548	2,574	154	330	1,145	1,143	1,548	2,574	369	
農業	316	190	190	258	19	14	188	177	190	258	19	
林業	3	3	3	2	—	—	3	3	2	—	—	
漁業	—	—	—	4	—	—	—	—	4	7	—	
鉱業	—	—	—	806	—	—	—	—	806	—	—	
建設業	2,182	4,239	4,239	3,823	189	1,341	1,993	2,896	4,239	3,823	508	
電気、ガス、熱供給、水道業	7	9	9	14	—	—	7	9	9	14	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	607	644	644	665	—	—	607	644	665	0	—	
卸売、小売業	2,823	2,876	2,876	4,140	34	54	2,793	2,831	2,876	4,140	117	
金融、保険業	28	25	25	96	3	—	24	25	25	96	0	
不動産業	4,515	5,106	5,106	6,722	172	88	4,333	5,021	5,106	6,722	109	
各種サービス業	1,690	1,549	1,549	2,430	221	79	1,479	1,418	1,549	2,430	223	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	2,094	3,098	3,098	4,968	68	91	2,020	3,122	3,098	4,968	235	
その他	82	61	61	132	—	—	82	61	61	132	7	
合計	15,543	19,354	19,354	26,641	863	2,000	14,679	17,354	19,354	26,641	1,603	
											2,678	

- (注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	66,240	—	105,612
10%	—	21,037	100	13,781
20%	6,695	81,361	25,123	77,102
35%	—	14,221	—	12,824
50%	2,989	27,457	3,790	42,111
75%	—	92,813	—	69,032
100%	995	134,487	805	127,121
150%	—	26,694	—	18,598
合計	10,680	464,314	29,820	466,186

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,127	14,524	10,149	11,454	—	—
① ソブリン向け	—	—	3,200	4,702	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	3,084	2,730	90	90	—	—
④ 中小企業等・個人向け	9,717	9,338	6,658	6,460	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	79	71	0	0	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	521	564	2	6	—	—
⑦ 三月以上延滞等	200	1,196	150	167	—	—
⑧ その他の	523	622	46	26	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示22号）第45号（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポージャーなどが含まれます。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

● 証券化工クスボージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

該当事項はありません

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化工クスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分 証券化工クスボージャーの額	平成20年度		平成21年度	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
証券化工クスボージャーの額	8	—	—	—

(注) 平成20年度の当該証券化工クスボージャーの額は、投資信託の該当金額を計上しております。

(平成21年度は保有しておりません)

② 保有する証券化工クスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスボージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	1	—	0	—
50%	2	—	0	—
100%	3	—	0	—
350%	1	—	0	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスボージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③ 証券化工クスボージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません

● 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	308	308	94	94
非上場株式等	2,508	2,508	2,125	2,125
合計	2,816	2,816	2,219	2,219

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	売却益	売却損	償却	0
売却益	—	—	211	44
売却損	—	—	—	25
償却	211	—	—	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクspoージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれてありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評価損益	平成20年度		平成21年度	
	▲ 408	▲ 46	▲ 408	▲ 46

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

● 金利リスクに関する事項

平成22年3月末基準

金利リスクに関する内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	金利リスク（単位：百万円）	
	平成20年度	平成21年度
3,844	3,017	

(注) 金利リスクの算定方法につきましては、P. 21をご参照下さい。

用語	解説
バーゼルⅡ	金融機関業務の多様化やリスク管理技術の進展に伴い、2007年3月末から導入された新しい自己資本比率規制のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
エクspoージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
オペレーションル・リスク	信用組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いほどリスクが高いことを意味します。
ALM	ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理办法のことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
派生商品取引（デリバティブ取引）	有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクspoージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産のことです。
オリジネーター	原資産の保有者のことです。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定めます。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベーシス・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。（ベーシス・ポイントとは0.01%の金利刻みのことであり、200ベーシス・ポイントとは2%の金利のことである）
パーセンタイル値	計算値の分布（ばらつき）を百分率で表したものです。各年限における、過去1年間での金利の変動幅を最低5年間観測した値を並べたうち、上位1%に相当する水準が99パーセンタイル値、下位1%に相当する水準が1パーセンタイル値となります。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
ストレステスト	例外的だが起こりうる可能性がある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法のことです。
金利更改ラダー方式	金利リスク量を測定するにあたり、資産・負債を分類する方法の一つです。保有する資産・負債を、固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて分類する方法です。

営業地区のご案内

平成22年7月1日現在

◆山梨県：全域

◆長野県：佐久市(旧臼田町地域)、南佐久郡、諏訪郡(富士見町)

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

平成22年7月1日現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
150	本 部	〒 400-8691 甲府市相生1-2-34	055-228-5151				
123	本 店	〒 400-0858 甲府市相生1-2-34	055-220-7800	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
101	都 留 支 店	〒 402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
102	富 士 吉 田 支 店	〒 403-0004 富士吉田市下吉田197	0555-23-4151	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
103	河 口 湖 支 店	〒 401-0301 南都留郡富士河口湖町船津595-6	0555-73-1151	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
105	都留文科大学前支店	〒 402-0054 都留市田原2-5-20	0554-43-7351	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00		
106	下 谷 支 店	〒 402-0005 都留市四日市場34-8	0554-45-3151	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
108	道 志 支 店	〒 402-0200 南都留郡道志村9334	0554-52-2951	8:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
202	北 支 店	〒 400-0026 甲府市塩部1-9-8	055-252-3275	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
203	南 支 店	〒 400-0856 甲府市伊勢1-10-15	055-233-6117	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
204	酒 折 支 店	〒 400-0805 甲府市酒折2-11-24	055-235-6202	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
205	西 支 店	〒 400-0034 甲府市宝1-11-22	055-226-5111	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
206	田 富 支 店	〒 409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
208	南 口 支 店	〒 400-0862 甲府市朝氣3-20-16	055-233-0205	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
210	城 南 支 店	〒 400-0845 甲府市上今井町220-1	055-241-4111	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
213	湯 村 支 店	〒 400-0073 甲府市湯村3-1-31	055-253-2411	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
215	石 和 支 店	〒 406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
217	御 坂 支 店	〒 406-0805 笛吹市御坂町栗合94-1	055-263-0131	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
218	中 道 町 支 店	〒 400-1501 甲府市上曾根町3008-1	055-266-3053	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
219	南 西 支 店	〒 400-0046 甲府市下石田2-11-5	055-228-7020	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
223	後 屋 支 店	〒 400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
224	塩 山 支 店	〒 404-0043 甲州市塩山下於曾542	0553-32-3223	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
225	勝 沼 支 店	〒 409-1316 甲州市勝沼町勝沼3085	0553-44-1221	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
226	牧 丘 支 店	〒 404-0013 山梨市牧丘町窪平61	0553-35-3178	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
227	山 梨 支 店	〒 405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
301	韮 崎 支 店	〒 407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
302	須 玉 支 店	〒 408-0112 北杜市須玉町若神子2300-4	0551-42-3311	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
303	武 川 支 店	〒 408-0302 北杜市武川町牧原1450-2	0551-26-3311	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
304	双 葉 支 店	〒 400-0105 甲斐市下今井88-18	0551-28-2311	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
308	長 坂 支 店	〒 408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
311	清 里 支 店	〒 407-0301 北杜市高根町清里3545-1455	0551-48-2218	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
311	清里支店川上出張所	〒 384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平1409-5	0267-97-2131	8:30 ~ 18:00			
312	大 泉 支 店	〒 409-1501 北杜市大泉町西井出3380-1	0551-38-0311	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
313	竜 南 支 店	〒 400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
314	櫛 形 支 店	〒 400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
315	敷 島 支 店	〒 400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
316	御 刺 使 支 店	〒 400-0206 南アルプス市六科1433-22	055-285-0714	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
317	昭 和 支 店	〒 409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島298	055-275-2919	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
318	白 根 支 店	〒 400-0222 南アルプス市飯野3439-2	055-283-4331	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
320	竜 王 支 店	〒 400-0115 甲斐市篠原2666-1	055-279-3111	8:30 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00		
501	鰐 沢 支 店	〒 400-0601 南巨摩郡富士川町鰐沢1641-2	0556-22-4511	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
502	市 川 支 店	〒 409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1324-1	055-272-1654	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00		
503	増 穂 支 店	〒 400-0501 南巨摩郡富士川町青柳町448-1	0556-22-2181	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00		
504	身 延 支 店	〒 409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00		
507	中 富 支 店	〒 409-3423 南巨摩郡身延町飯富1917	0556-42-4455	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	1	【預金に関する指標】
経営理念・経営方針	1	預金種目別平均残高 * 15
お客様へのお約束	1	預金者別預金残高 15
適切な事務処理の実践について	2	財形貯蓄残高 15
個人情報保護について	2	職員1人当たり預金残高 15
地域密着型金融の恒久的な取組みについて	3	1店舗当たり預金残高 15
ホームページのご案内	3	決済用預金残高 15
ご意見・ご相談等について	3	定期預金種類別残高 * 15
沿革	4	【貸出金に関する指標】
地域貢献への取組みについて	5	貸出金種類別平均残高 * 16
トピックス	6	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返り額 * 16
総代会について	7	貸出金利区分別残高 * 16
【概況・組織】		貸出金使途別残高 * 16
当組合の概要	1	貸出金業種別残高・構成比 * 17
事業の組織（組織図）*	4	預貸率（期末・期中平均）* 15
役員一覧（理事及び監事の氏名役職名）*	4	消費者ローン・住宅ローン残高 17
営業地区のご案内	25	代理貸付残高の内訳 17
店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	25	職員1人当たり貸出金残高 15
組合員数	14	1店舗当たり貸出金残高 15
子会社の状況	17	【有価証券に関する指標】
【主要事業内容】		商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし
主要な事業の内容 *	5	有価証券の種類別平均残高 * 16
信用組合の代理業者 *	取扱いなし	有価証券種類別残存期間別残高 * 16
【業務に関する事項】		預証率（期末・期中平均）* 15
事業の概況 *	8	【経営管理体制に関する事項】
経常収益 *	14	法令遵守の体制 * 2
業務純益	13	リスク管理の体制 * 19・20・21
経常利益（損失）*	14	【資料編】 21・22・23・24 (バーゼルIIに関する事項を含む)
当期純利益（損失）*	14	
出資総額、出資総口数 *	14	用語の解説 24
純資産額 *	14	【財産の状況】
総資産額 *	14	貸借対照表、損益計算書、
預金積金残高 *	14	剰余金処分（損失金処理）計算書 * 9・10・11・12
貸出金残高 *	14	リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 18
有価証券残高 *	14	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎ 18
単体自己資本比率 *	14	自己資本の状況（自己資本比率明細）* 13 (バーゼルIIに関する事項を含む)
出資配当金 *	14	
職員数 *	14	有価証券、金銭の信託等の評価 * 15
【主要業務に関する指標】		外貨建資産残高 17
業務粗利益及び業務粗利益率 *	13	貸倒引当金（期末残高・期中増減額）* 17
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	13	貸出金償却の額 * 17
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	14	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 12
受取利息、支払利息の増減 *	14	会計監査人による監査 * 12
役務取引の状況	14	【その他の業務】
その他業務収益の内訳	15	内国為替の取扱実績 17
経費の内訳	13	外国為替取扱高 17
総資産経常利益率 *	14	公共債窓販業務 17
総資産当期純利益率 *	14	公共債引受業務 17



うさみんです
よろしくね (^o^)

うさけんです
みなさんから愛称をいただきました。
ありがとうございました。

山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
TEL (055) 228-5151(大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たち
献血推進キャンペーンを
応援しています。